

## 《 臨床研修ローテーション方式 》

### (1) 臨床研修ローテーション例

#### ローテーション例 1 (他学出身者および本学出身者向け)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	内科						救急部門		選択科			

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年次	外科	小児科	産婦人科	神経精神科	地域医療	一般外来	選択科					

#### ローテーション例 2 (他学出身者向け)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	内科						選択科			救急部門		

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年次	産婦人科	小児科	産業保健 A (認定産業医申請資格を取得可)		神経精神科	外科	地域医療	一般外来	選択科			

#### ローテーション例 3 (本学出身者向け)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	救急部門		選択科				内科					

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年次	産業保健 B (修学資金返還年数を1年短縮可)		神経精神科	選択科		一般外来	地域医療	外科	選択科		小児科	産婦人科

(2) 臨床研修ローテート科の内訳（原則全て産業医科大学病院でも協力型病院でもローテート可能であるが、産業医科大学病院でのローテート期間は必ず1年以上とする。）

1. 必修科目

- ① 内科（膠原病リウマチ内科 内分泌代謝糖尿病内科、循環器内科 腎臓内科、消化管内科 肝胆膵内科、脳神経内科 心療内科、呼吸器内科、血液内科のいずれか3科を選択）
- ② 救急部門（救急科、麻酔科）
- ③ 地域医療（戸畑総合病院または吉水内科）
- ④ 外科（消化器・内分泌外科、呼吸器・胸部外科、心臓血管外科のいずれか1科を選択）
- ⑤ 小児科
- ⑥ 産婦人科
- ⑦ 神経・精神科
- ⑧ 一般外来（北九州市立八幡病院・一般内科外来研修プログラムまたは戸畑総合病院・総合診療研修プログラム）

2. 選択科目

- ① 内科系：膠原病リウマチ内科 内分泌代謝糖尿病内科、循環器内科 腎臓内科、消化管内科 肝胆膵内科、脳神経内科 心療内科、呼吸器内科、血液内科、皮膚科、神経・精神科、小児科
- ② 外科系：消化器・内分泌外科、呼吸器・胸部外科、心臓血管外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、形成外科、小児外科
- ③ その他：リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、集中治療部、病理診断科、地域医療（戸畑総合病院または吉水内科）、一般外来（北九州市立八幡病院・一般内科外来研修プログラムまたは戸畑総合病院・総合診療研修プログラム）、産業保健（A、B）

協力型病院：北九州市立医療センター、北九州市立八幡病院、北九州総合病院、九州病院、九州労災病院、健和会大手町病院、済生会八幡総合病院、製鉄記念八幡病院、戸畑総合病院、門司メディカルセンター

臨床研修協力施設：吉水内科、昭和病院、勝山サテライトクリニック、在宅総合ケアセンター  
しのもせき、障害者支援施設フェニックス、福岡産業保健総合支援センター、西日本産業衛生会北九州産業衛生診療所、牧山療養病院、牧山いわき苑、金刀比羅診療所

### (3) 臨床研修ローテーションの条件

1. 臨床研修開始時に約 2 週間の臨床研修入門コースを設ける。
2. 産業医科大学病院でのローテーション期間(地域医療および一般外来は含まれない)は、必ず 1 年以上とする。
3. 必修科目として、1 年次に内科 (24 週 : 8 週ずつ異なる 3 科をローテーション)、救急部門 (8 週) を、2 年次に地域医療 (4 週) および一般外来 (4 週) を必ずローテーションする。
4. 必修科目として、外科(4 週以上 : 消化器・内分泌外科、呼吸器・胸部外科、心臓血管外科のいずれか 1 科目)、小児科 (4 週以上)、産婦人科 (4 週以上)、神経・精神科 (4 週以上) を 1 年次または 2 年次に必ずローテーションする。
5. 1 年次の 16 週、2 年次の 24 週 (合計 40 週) は選択科をローテーションすることができる。
6. 必修科目の内科 24 週は、8 週ずつ異なる 3 科をローテーションするが、その際、産業医科大学病院または協力型病院のいずれか、更に両者 (例 : 産業医科大学病院 16 週 + 協力型病院 8 週) のローテーションも可能とする。
7. 産業医科大学病院で必修科目の救急部門をローテーションする場合は、救急科および麻酔科を 4 週ずつ連続してローテーションし、且つ 2 年間で 20 回以上救急科当直をすることで、必修科目の救急部門 12 週をローテーションしたとみなす。
8. 協力病院または産業医科大学病院 + 協力型病院で必修科目の救急部門をローテーションする場合は、救急科 4 週 + 麻酔科 4 週 + 2 年間で 20 回以上の救急科当直、または救急科 8 週 + 2 年間で 20 回以上の救急科当直で、必修科目の救急部門 12 週をローテーションしたとみなす。
9. 特殊な事情 (病休や病気による当直制限等) により 2 年間で 20 回以上の救急科当直が達成できない場合は、別に救急科を 4 週ローテーションする必要がある。
10. 必修科目を協力型病院でローテーションする場合は、産業医科大学病院の診療科に準ずる科を選択することができる (例 : 産業医科大学病院の消化器・内分泌外科 ⇔ 協力型病院の消化器外科)。
11. 臨床研修協力施設での研修期間は、2 年間で 12 週以内とする。